

沖縄電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会

日時：令和5年1月30日（月） 10：00～11：55

場所：那覇市ぶんかテンプス館

1. 開会

【長嶺エネルギー・燃料課長】

定刻になりましたので、ただ今から沖縄電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を開催いたします。

私は今回の公聴会を主宰する議長として、経済産業大臣から指名された沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課長の長嶺でございます。座って進行させていただきます。

2. 沖縄経済産業部長挨拶

【長嶺エネルギー・燃料課長】

まず、公聴会の開催に当たりまして、沖縄総合事務局経済産業部長 滝本より一言ご挨拶申し上げます。

【滝本経済産業部長】

本日はお忙しい中、沖縄電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さる令和4年11月28日に沖縄電力から提出がありました現行の電気料金を平均43.81%引き上げる電気料金認可申請につきましては、電気事業法等の一部を改正する法律附則に基づき厳正に審査することとなっております。

実際の手続きにおいては中立性と客観性を確保するため、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において、沖縄電力へ直接ヒアリングを行うなど、具体的内容に関しまして審議を進めているところでございます。また、インターネットを活用して国民の声も募集しているところでございまして、現在のところ34件のご意見をいただいております。

このような中、本日の公聴会は、審査プロセスの一環として広く一般の皆様のご意見を伺うことを目的として開催するものであります。本日は、陳述人3人の方々からご意見を伺うことになっております。また、陳述人の方からご意見をいただくにあたり、持ち時間の中で経済産業省や沖縄電力との質疑応答も行います。

本日いただいたご意見は、今後、国民の声と併せて料金制度専門会合での審議に反映さ

れることとなりますし、審議内容についても後日公表する予定でございます。

本日は、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

3. 議事進行について

【長嶺エネルギー・燃料課長】

ありがとうございました。

本公聴会は沖縄電力の特定小売供給約款の変更認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律附則第22条に基づき、広く一般の意見を聴くことを目的に開催するものであり、運営方法や手続きについては、電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条に定められております。関係規定については、資料2をご覧ください。今回の公聴会開催にあたっては、経済産業省に対し、3名の方から意見陳述の届出をいただき、3名を陳述人として経済産業大臣から指定されております。

また、本日は申請者である沖縄電力から本永社長以下、ご参加いただいております。さらに、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合の委員にもご出席いただいております。

ご紹介いたします。華表委員。

また、オンラインで河野委員、東條委員がご参加されています。

また、経済産業省より、資源エネルギー庁から、電力・ガス事業部 吉瀬電力産業・市場室長、電力・ガス取引監視等委員会から、取引監視課 東取引制度企画室長が参加しております。

また、本日の公聴会の模様についてはインターネットによる同時中継を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、現地会場における傍聴は受け付けないこととさせていただいております。また、本公聴会の録画映像については、後日インターネット上に公開いたします。

本日の議事については、資料1のとおり、冒頭に資源エネルギー庁から、電気料金の値上げ認可プロセスの説明、沖縄電力株式会社から認可申請の概要の説明をいただいた後、意見陳述に入ります。その後、国民の声のご紹介を終えた後、最後に沖縄電力及び料金制度専門会合の委員からコメントをいただく予定となっております。

配付資料につきましては、陳述人の方の名簿等出席者一覧については資料4に、電気料

金の値上げ認可プロセスの説明資料については資料５に。認可申請の概要については資料６に。意見陳述人の方々から事前にご提出いただいたご意見の概要については資料７に。国民の声としてインターネット等を通じて提出された意見の概要については資料８に記載しておりますのでご参照ください。

なお、資料につきましては、経済産業省のホームページにも掲載しておりますので、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ホームページより資料をご覧いただければと思います。

それでは、これより議事に沿って進めてまいりたいと思いますが、議事の進行は、議事進行人として、沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課 宇座補佐にお願いしたいと思います。

なお、議事進行人は、陳述人による意見陳述の円滑化を図るため、中立的な通常の議事進行、持ち時間の案内、質疑応答の議事進行、静粛な議事を保つための注意喚起等を行います。円滑な議事進行が困難と議事進行人が判断した場合は、議長に要請の上、議長に議事進行を差し戻すことができます。では、以後、宇座補佐に議事進行をお願い申し上げます。

【宇座補佐】

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。まずは、議事に入る前に、公聴会の注意事項をご説明させていただきます。資料３「公聴会における注意事項」をご覧ください。

大変重要な事項なので、読み上げさせていただきます。

公聴会における注意事項、意見陳述人の方へ

１、意見陳述はあらかじめ届出があり、経済産業大臣から指定された方以外の方による陳述はできません。

２、意見陳述は既に届け出られた意見陳述届出書に基づくこととし、できるだけ簡潔に要点を述べるようにお願いします。

３、本日は沖縄電力株式会社の電気料金値上げ認可申請を含む特定小売供給約款の変更に係る公聴会ですので、事案の範囲を超えて発言することはできません。

４、持ち時間は議事進行上、お一人当たり１５分以内となっています。持ち時間の中で、意見陳述の後、沖縄電力、資源エネルギー庁、または電力・ガス取引監視等委員会にご質問いただくことが可能です。

５、陳述開始の後、意見陳述時間の残り５分前にベルを１回、１分前にベルを２回、陳述終了時にベルを３回鳴らしますので、これらを目安に陳述を進め、持ち時間内で陳述を

終わるようお願いします。

6、陳述の指名があっても、席にいらっしゃらない場合、議事進行上、後の順位となる場合があります、他の意見陳述人からの陳述が全て終わっても、席にいらっしゃらない場合は、意見を述べないとみなされる場合がありますので、ご注意ください。

7、次の陳述人の方は係員の誘導に従い、控え席にてお待ちください。

8、議事中は静粛に願います。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

9、公聴会での秩序を乱し、もしくは不穏な言動をするときは、発言を禁止され、または退場を命ぜられることがありますから、そのようなことがないようにご注意ください。ビラを配るなどの行為も認めておりません。

10、会場内は禁煙です。飲食もご遠慮願います。

11、休憩時間等において、会場の外に退出し、再入場される場合は、受付の際に渡されたカードホルダーと身分証をご提示ください。

なお、お帰りの際は、出口にてカードホルダーを係員にご返却ください。

12、その他公聴会に関しては、議長及び係員の指示に従うよう、お願いします。

以上が公聴会における注意事項となります。ご協力の程よろしくお願いいたします。

4. 電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて

【宇座補佐】

次に、電気料金の値上げ認可プロセスについて、資源エネルギー庁よりご説明いたします。

それでは、資源エネルギー庁電力・ガス事業部 吉瀬電力産業・市場室長に説明をお願いいたします。

【吉瀬電力産業・市場室長】

おはようございます。電力産業・市場室長の吉瀬と申します。では、私から資料の5に基づきまして、電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて、ご説明申し上げます。資料2ページをご覧ください。まず、いわゆる経過措置規制料金（特定小売供給に係る料金）についてでございますけれども、かつてはですね、低圧部門については全てが規制料金であったわけですが、2016年4月に小売が全面自由化をされまして、ただその際にですね、規制なき独占に陥ることを防ぐために、低圧需要家向け、沖縄については、高圧需要家も含めてでございますけれども、小売規制料金について、経過措置として従来と同様の規制料金というものが併存をすることとなりました。こ

の経過措置につきましては、2020年に一旦撤廃という形でございますけれども、実質的には形を変えてですね、全国で引き続き存続をしている状況になっております。

続いて、3ページをご覧ください。経過措置料金と自由料金というタイトルでございます。経過措置規制料金はですね、かつて以前から存在していたものでございますけれども、電気事業を運営するにあたって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額と料金の収入が一致するように設定されるいわゆる総括原価という形で設定される料金でございます。この約款については、経済産業大臣による認可が必要というふうになっております。

一方で、自由料金につきましては、事業者の裁量で設定される費用、あるいは法令等による算定される費用を加えて設定をされるものでございまして、特段、認可等の規制はないということでございます。全国平均で見ますと、おおむねですね。現在、経過措置規制料金、自由料金、これは低圧のご家庭を含む低圧分でおおむね一対一という比率になってございます。

次のページをご覧ください。電気料金の設定の仕組みでございますけれども、電気料金はですね、いくつかの部分に分かれたものを合算した形で一般的には設定をされております。月額固定の基本料金に加えまして、毎月の使用した量に応じた料金、従量料金でございます。これを足し合わせまして、この従量料金については、燃料費調整によってですね、従量料金単価が変動するという仕組みになっております。さらにそれに加えて、再エネ賦課金などを加算した、これも使用量に応じて課金される仕組みでございますけれども、こういったものを全て加算したものが、毎月の電気料金の金額ということになっております。

なおですね、経過措置規制料金につきましては、制度上、先ほど申し上げた燃料費調整単価と燃料費の価格の上昇あるいは下落に応じて変動するものでございますけれども、基準平均燃料価格の1.5倍というものを上限としては設定をしているところでございまして、沖縄電力の現在の経過措置規制料金はこの1.5倍の上限値に達している状況でございます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。経過措置規制料金の認可のプロセスでございます。電気事業法の一部を改正する法律附則に基づきましてですね、電力会社から認可の申請が提出された場合に経済産業大臣は電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取を行います。同委員会におきまして、実際の審査が行われることとなります。その下の図で一番下にございますけれども、審査の過程においてですね、広く一般から意見を聴取するための公聴会、あるいは国民の声という形でご意見をお聞きしたうえで、最終的に意見が経済産

業大臣に回答として示され、そのうえで経済産業大臣が認可を行うという手続となっております。

資料5についての私からの説明は以上です。

5. 認可申請の概要

【宇座補佐】

吉瀬室長、ご説明ありがとうございました。

続いて、今回の認可申請の概要について、沖縄電力よりご説明いただきます。それでは、沖縄電力 本永社長に説明をお願いいたします。

【本永社長（沖縄電力）】

おはようございます。沖縄電力の本永でございます。本日はこのような公聴会の機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。私から今回の認可申請の概要をご説明させていただきます。沖縄県民の皆様がようやくコロナから回復し、経済活動も活発化の兆しを見せる中、このたびの電気料金の値上げ申請で、県民の皆様に対してご負担をおかけすることとなり、大変心苦しく、そういう気持ちでいっぱいでございます。今回の値上げによる料金改定は、1980年以来43年ぶりの改定となります。1988年以降は12回にわたって電気料金の引き下げを行っております。2008年以降は東日本大震災の影響で、多くの本土電力が値上げを行う中においても、当社は最大限の効率化を継続することで、現在の料金水準を維持してまいりました。今回の料金値上げの背景には、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰と、昨今の急速な円安の進行による燃料関連費用の急激な増加がございます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。スライド1をご覧くださいと思います。これまで最も安くて、我社の発電電力量のベースとなる石炭火力が大幅に値上がりしております。2020年4月と比べましても、約4.3倍、そのほかLNGや原油価格ともに2倍を超えております。さらに、円安が急速に進行いたしましたので、円ベースでの調達では価格の上昇が5倍から6倍に膨れ上がっております。

スライド2をご覧くださいと思います。本来、燃料価格や為替レートの変動分は当社がコントロールできるものではなく、燃料費調整制度によって、その変動分は毎月適切に電気料金に反映されてまいりました。ただし、この制度には上限価格が設定されております。沖縄におきましては、昨年の4月以降、上限に到達した状態が続いております。本来はこのグラフに示すとおり、燃料価格の上昇に伴いまして、電気料金も上昇いたしますが、2022年4月以降はお客様の電気料金はこの上限価格で据え置きをさせていただい

ている状態でございます。我々としても、電気料金の値上げが県民の皆様の生活や経済活動に与える影響が大きいということで、お客様のご負担がふえないように努め、値上げの判断を先送りしてまいりました。しかしながら、その超過分は当社が負担することになりますので、第一四半期で6億円だった超過額が第二四半期では108億円に増え、通期では461億円に膨れ上がる見込みとなっております。

スライド3をご覧くださいと思います。したがって、当社の第二四半期の決算はマイナス227億円の赤字となり、通期の業績見通しは過去最大のマイナス485億円の経常損失となる見込みであります。これは、我社の直近9カ年分の経常利益に相当する規模でございます。

スライド4をご覧ください。我々としまでも、何とかこの状況を打開すべく、昨年4月に緊急経営対策委員会を設置し、あらゆる効率化に徹底して取り組んでまいりました。費用面では、①の役員報酬の削減を初め、②の修繕費の抑制や③のDXの展開、さらには④にあるような支店・営業所の統廃合や集中化を進めてまいりました。収入面においては、自由料金メニューのお客様に対して、燃調上限の撤廃の協力依頼をいたしました。さらに、資金面においては、グループ資産の売却やグループ資金の有効活用、さらにはハイブリッド社債の発行など、スピーディーに進めてまいりました。この1年間、上限価格を維持したまま、値上げをせずに何とか踏ん張ってまいりましたけれども、国際情勢が変わらず、資源価格高騰も長期化をする中で、これら全ての対策を行っても、先ほど申し上げましたように、先ほどのスライド2に移り変わりたいと思いますが、中間決算時点で赤字幅は拡大し、先ほど申し上げましたように通期でマイナス485億円の過去最大の赤字となる見込みであります。我々が負担している燃料費の上限超過額も460億円を超える見込みであります。これは、経営努力で吸収できる範囲を大幅に超えていると。このままでは、本当に安定供給に支障をきたす恐れがある。我々としても、お客様のご負担を考えると、大変心苦しい限りではありますが、まさに苦渋の決断といたしまして、料金の値上げを判断した次第でございます。

次に、今回の料金改定の内容をご説明いたします。今回は規制料金の一般的な家庭用のモデル価格で39.3%の値上げとなりますが、単なる値上げではないということを是非ご理解いただきたいと思います。今スライド5が示されておりますけれども、つまり今の燃料価格の上昇分を今回値上げにただ反映したというわけではございません。全ての費用項目において、効率化を反映させ、原価の圧縮を行っております。右の棒グラフを見ていただきたいと思います。まずは全体でマイナス136億円の効率化を織り込んで、総原価を2,170億円といたしました。これは前回の原価と比べますと、900億円増えてお

りますけれども、左の燃料関連費用をご覧くださいと、燃料関連費用だけで945億円増えております。つまり、燃料費だけで全ての原価の上昇分を超えている状況であります。真ん中の人件費をはじめ、それ以外の費用はマイナス45億円の原価圧縮を行っているところでございます。

したがいまして、今回の料金改定は専ら燃料費の上昇に起因するところで、燃料費を除くと、実質値下げとなっております。

次に、今回の値上げでは、ほかの電力会社と比べて、沖縄の値上げ幅が大きいのではないか。県民の皆様がご心配されていることと思います。その理由の一つとして、電源構成の違いがございします。

スライド6をご覧くださいと思います。当社の場合、地理的、地形的、そして需要規模の観点から、原子力や水力、また地熱発電などの導入が困難で、専ら化石燃料に頼らざるを得ないという構造的な要因がございします。本土電力が化石燃料の比率75%に對しまして、当社は92%となります。当社としても、一つの燃料に偏ることなく、石油、石炭、LNGと燃料の多様化を行ってまいりました。当社はこれまで、最も安価で調達も安定した石炭をベース電源として導入してまいりました。現在の料金原価においては、石炭のウェイトが80%以上を占めておりますが、先ほど説明しましたとおり、今般の資源価格高騰においては、その石炭が最も値上がりしているため、他社と比べると、料金の値上げ幅も大きくなっていると分析をしているところでございます。

スライド7をご覧ください。今回の申請原価のうち、燃料に関連する費用が実に85.4%も占めております。したがいまして、燃料価格の動向次第では、先ほどご説明いたしました燃料費調整制度のもとで、今後調整されていくことになります。それ以外の費用は設備関連費用で9.6%、人件費で3.8%、その他で1.2%、燃料費以外はかなりウェイトが低いものとなっております。

スライド8をお願いいたします。今回の料金は繰り返しになりますけれども、燃調の超過分をそのまま反映したわけではございません。①のところをご覧ください。そして、最大限の効率化を加味いたしまして、値上げの上昇幅を抑え込みました。これが②のところ です。そして、4月以降の電気料金へは、これまでの燃料価格を調整した分を反映してまいりますので、直近では一時的に一月よりも円高に推移してございしますし、先々資源価格が落ちつきを取り戻す水準まで下がってくれば、⑤で示しているようにマイナス調整でお客様に還元されることもございします。

スライド9をご覧くださいと思います。さらに、1月の使用分、2月の電気料金から国による電気・ガスの激変緩和対策が実施されることになっております。家庭用の低圧

のお客様で1 kWh当たり7円、企業向けの高圧のお客様では1 kWh当たり3.5円が一律に値引きをされます。この支援策を加味いたしますと、家庭用の平均的なモデルのお客様の電気料金は39.3%の増加から、18.7%増加と約2割料金を引き下げる効果がございます。是非ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

スライド10に移ってください。今回我々が最大限盛り込みました効率化価格136億円の内訳でございます。全ての費用項目で原価の圧縮を行っております。その中でも、影響の大きい人件費と燃料費についてご説明をいたします。

スライド11をご覧ください。まず人件費ですけれども、役員給与、給与手当の引き下げを行い、人件費全体で約21億円減少させております。役員給与については、前回原価と比較して、51%の減少です。社員給与手当についても、約21%減少となっております。

次に、スライド12をご覧ください。燃料費につきましては、これまで石油と石炭のみで原価を構成しておりました。今回は吉の浦火力発電所が運開したことから、LNGも原価の中に織り込み、電源の多様化を行いました。その結果、92億円の燃料費抑制が図られ、価格変動リスクの分散化につながっております。

スライド13以降は規制料金、自由料金の値上げの影響額について記載をさせていただいております。後ほどご覧いただきたいと思いますが、一つだけご紹介させていただきたいスライドがございます。15スライドをご覧ください。自由料金で燃調の増減設定がなかったEeホームホリデーというメニューがございます。一番下に書いてございます。そのお客様は去年の4月以降、段階的に、燃調に条件がございませんので、段階的に値上がりをしてきましたけれども、今回の料金改定では、このメニューについてはマイナス5.6%の値下げとなっております。

最後に、スライド16ページをご説明させていただきます。2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みをご紹介させていただきます。当社は2019年12月に2050年のカーボンニュートラルに向けたロードマップを公表し、既に将来に向けた新たな電源多様化の取り組みを進めているところでございます。再エネの主力化と火力電源のCO₂排出削減、この二つが大きな柱となります。再エネの主力化につきましては、系統安定化の技術を高めながら、太陽光や風力の導入拡大を行ってまいります。火力電源のCO₂排出削減につきましては、安定供給を大前提としたうえで、LNGや地域バイオマスをトランジションとして活用し、将来的には水素、アンモニア等のCO₂フリー燃料への転換を積極的に進めてまいります。このように、将来は燃料価格の動向に左右されにくい電源構成の多様化を図り、強固な経営基盤を確立していきたいと考えております。この度

は、お客様にご負担をおかけすることとなり、大変心苦しい限りですが、当社としても、これまで以上に節電への取り組みや省エネのご提案などを積極的に行い、少しでもお客様のご負担が軽減できるよう、努めてまいります。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。私からは以上です。

6. 意見陳述人による意見陳述

【宇座補佐】

本永社長、ご説明ありがとうございました。

それでは、陳述人の方の意見陳述をお願いすることにいたします。お名前の読み誤り等ございましたら大変申し訳ありませんが、その場でご訂正をお願いいたします。冒頭でもご説明いたしましたが、持ち時間は1人15分以内です。持ち時間の中で、意見陳述後、申請者である沖縄電力または資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問することが可能です。

また、持ち時間が10分を経過し、残り時間が5分となった場合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合には、発言を終了してください。

それでは、最初に1番の美濃えり子さんに陳述をお願いいたします。

【美濃陳述人】

陳述人番号第1番、沖縄県衣類縫製品工業組合事務局長を務めております美濃えり子と申します。よろしくお願いいたします。着座にてお話しさせていただきます。

私ども沖縄県衣類縫製品工業組合は沖縄県内で縫製業を営む正会員17社、賛助会員17社から構成される工業組合で、かりゆしウェアを中心とした縫製業全般も手がけております。

特に、かりゆしウェアにつきましては、県民のみならず、県内外の多くの方にご愛顧いただいております、年間約30万枚前後の生産を全て沖縄県内の工場にて行っております。

さて、昨年11月28日に発表されました沖縄電力の一般家庭向け電力の39.3%の値上げ申請については、多くの県民が大変な驚きをもって受けとめたことは記憶に新しく、その衝撃の大きさは年が明けても薄れることはなく、むしろ毎月のように上がる食品の小売価格に加え、ここに今般申請されております39.3%もの電気料金値上げが加わった場合の家計や企業収益における影響の大きさを想像し、戦々恐々としているところでございます。

沖縄電力では、国内10社の電力会社のうち、唯一原子力発電所を所有せず、石油、石

炭や天然ガスといった火力発電に大きく依存しているところは多くの県民も承知しており、昨今の急激な円安やウクライナ情勢の不透明な先行きから、天然ガス等の調達に係るコスト高から、一定の値上げに関しては、やむを得ないものと考えます。

縫製業界でも、コロナ禍における物流の滞りや全般的な物価高により、生地や糸といった原材料が大きく値上げしており、ここに加えて高圧電力の50.01%の値上げが加わった場合、さらなる製造原価の上昇が試算されており、企業収益に及ぼす甚大な影響が懸念されます。

しかしながら、製造原価の上昇分をそのまま商品単価に上乗せすることについては、多くの企業では賃金の上昇が難しい中、消費者の理解が得られないとの判断から、これまで各社の経営努力によって、商品単価への転嫁を極力見送ってきた経緯がございます。

電気は社会生活や企業の生活活動において、決して取り除くことのできない重要な社会生活基盤であり、今般の大幅な値上げにより、企業収益のみならず、一般社会生活に大きな負担となることは明らかなです。

このような中、社会生活上切り離すことのできない電気料金の値上げが行われた場合、我々県民はこれを受け入れざるを得ず、他の支出を抑えることでしかこの事態に対応する術を持ちません。2021年5月に総務省統計局から発表されました全国家計構造調査によりますと、総世帯における都道府県別年間収入は沖縄県は422万3,000円と全国で最も少なく、総世帯の金融資産残高を見ましても、沖縄県は全国最下位となっております。世帯収入は上がらず、また乏しい預貯金から費用を捻出しようにも、ともに全国最下位となっている県民生活では、これは非常に困難であると言わざるを得ません。

今回の電気料金値上げについては、全国で最も長期間に及んだコロナ禍での緊急事態宣言等の行動制限が明け、ようやく入域観光客をはじめとした人流が戻りつつあり、やっと県経済に明るい兆しが見え始めた現状に冷や水を浴びせることにならないか大変懸念しております。沖縄県内の経済活動の足取りがより強固な形として安定するまで、電気料金を一度に約4割値上げするのではなく、段階的な値上げの検討に加え、政府による電気料金負担に関する支援を切にお願い申し上げ、私の意見陳述といたします。ありがとうございました。

【宇座補佐】

それでは、経済産業省及び沖縄電力に対して、ご質問はありますでしょうか。

【美濃陳述人】

先に申し上げましたとおり、一度に約4割もの値上げをするのではなく、ある程度段階的な値上げについての検討というのはなさいましたでしょうか。

【宇座補佐】

ありがとうございます。電気料金制度に関する質問ということで、資源エネルギー庁からご発言をお願いいたします。

【吉瀬電力産業・市場室長】

段階的な値上げということにつきましてはですね、電気料金の制度上は特に制約は無いという形になってございます。沖縄電力さんのご検討、ご判断というところに基づいて、我々は審査をしていくという形になります。

【宇座補佐】

ありがとうございます。今の回答でいかがでしょうか。

【美濃陳述人】

ありがとうございます。加えてよろしいですか。沖縄電力からの申請に対して、審査の結果、申請よりも低いパーセンテージで値上げを認めるといったようなこともありますでしょうか。

【宇座補佐】

ありがとうございます。ご回答をお願いいたします。

【東取引制度企画室長】

結論としてはございます。先ほどもご説明ございましたが、実務としましては我々監視等委員会のほうで今審査をずっと審議会の場で続けております。そうした中で、全ての原価を個別に確認していきまして、先ほど説明がありました燃料費にはじまりまして、全ての費用について、契約書の確認とかも含めて数字を確認していきまして、その中で妥当ではない、あるいは合理的ではないと判断されたものについては、その部分は査定の対象ということで、減額して改めて申請の出し直しを求めるといったことがございますので、そういったことはあり得るというふうに考えております。実際に、過去の料金審査におきましても、申請に対して一定の減額というのがなされたうえで認可されたというケースが、ほぼ全てのケースにおいてそういうことになってございます。以上です。

【宇座補佐】

ありがとうございます。今の回答でいかがでしょうか。

【美濃陳述人】

はい。ありがとうございます。

【宇座補佐】

はい。まだ時間が残っていますが、追加の質問はないということでよろしいでしょうか。

【宇座補佐】

それでは、美濃さんの意見陳述は終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、2番の宮城康智さんに陳述をお願いいたします。

【宮城陳述人】

はい。改めまして宮城康智と申します。本日はこのような貴重な機会ありがとうございます。着座にて、意見陳述をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

改めまして、本日はこのような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。また、日夜、電力の安定供給のためにご尽力されています沖縄電力様、役職員の皆様にもお礼を改めて申し上げたいと思います。貴重な時間でございますので、可能な限り私から簡潔なポイントを絞りまして、意見陳述させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

このたび、私からの意見としましては、私30代ということで、ミレニアル世代ということで、その世代からですね、今後の10年20年を考えた観点から、意見を申し上げたいというふうに思っています。無論、私のご意見というものが、その世代の総論というわけではなくて、あえてこのような観点もぜひ今回の審査の項目と言いますか、要素として盛り込んでいただきたいという思いで申し上げたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

また、昨今の燃料高騰に関しましては、影響を緩和すべく、もちろん沖縄電力の皆様及び、また事業者の皆様が非常に経営効率化をしている中でも、やはり先ほどの意見陳述にもございましたように影響力が大きいということで、非常に大きな取り組みをなさっているということも理解しておりますけれども、またそのうえでですね、今回の料金変更というのは、沖縄電力様、一民間企業の努力ではなくて、沖縄県全体のエネルギーシステムのあり方というシステム的な考え方も必要かなというふうに思っている次第でございます。そのうえで、中長期的な視点から、国の目標でもあります2050年のカーボンニュートラルの達成を沖縄でもより早く実現すること及び沖縄県における電力の安定供給、そして料金の低減化に向けて大切になってくるというふうに考えておりますので、それを踏まえた上で二点、私からは意見を申し上げたいというふうに思っております。

まず一つ目なのですが、一つ目はカーボンニュートラルに積極的な投資の確保をいただきたいというふうに考えております。国際的な脱炭素の流れによってですね、近年、石炭・・・化石燃料の開発コストというのも国際的に増加しているということで、先ほどございましたウクライナ戦争というものが沈静化した後も、果たして化石燃料というものが安定するのか下がるのか。もしくは、資金調達が難しく、そのまま下がり止まりす

るのかというところは非常に不透明な状況というふうに考えております。

また、そのような中で、石炭、化石燃料の自給というものが困難な沖縄においては、やはり沖縄電力様が進めるカーボンニュートラル計画にもありますように、再生可能エネルギーの現実的かつ挑戦的な導入というものは長期的に電力価格の安定化につながるというふうに考えております。そのために、再生可能エネルギー導入及び、そのための系統設備の投資枠というものを確保及び幅広い事業パートナーシップの構築に取り組んでいただきたいというふうに考えております。特に前者の系統設備の投資というものは長期的な再エネ導入への基盤整備として重要であるというふうに考えておりますので、ぜひお考えいただきたいというふうに思っております。

また、事業のパートナーシップの構築に関しましては、やはり先ほど申しましたように、一民間企業だけにエネルギーシステムというものを任せるのではなくて、いろいろな主体、県内の主体、県外の主体を組み合わせ、より柔軟な形でさまざまなプレイヤーと協業体制を構築することで、効率的かつスピーディーな再エネの事業開発に資するというふうに考えておりますので、是非、交流いただきたいというふうに思います。

また、再生可能エネルギーの最大限の活用及び火力のCO₂削減というものは沖縄県におけるカーボンニュートラル達成というものが、今後、一電力料金の影響ではなくて、沖縄県としての経済活動への成長にもつながる大きな要因でもあるというふうに考えておりますので、ぜひ投資枠の確保をお願いしたいというふうに思っております。

2ポイント目としましては、長期的な経営効率につながる人材戦力というところで申し上げたいというふうに思っております。今回の効率化の中では、人件費の抑制というものが先ほどご説明ありましたように盛り込まれておりますけれども、人件費の抑制というのは給与カットというもので一律に実施する場合というのも、今回の資料からは読み取れないのですけれども、もし一律に実施する場合にはですね、やはり若い世代というものに逆進的な影響というものがあるのかなというふうに考えております。そうした結果として、若い世代の離職やモチベーションの低下、それに伴う長期的な経営効率への悪影響というものを懸念しております。そのうえで、やはり役職数の適正化及び能力及びパフォーマンスに基づく柔軟な昇給及び降給というものを考えたうえですね、是非、可能な人件費の抑制を行っていただきたいというふうに思っております。

そのためにも、今回の効率化の中で、人事制度の整備、組織活性化ですとか、効率的な知見獲得のための、例えばですけれども、中途採用の実施などについても、様々な人件費という費目以外のところでのソフトの部分での効率化というものをお願いしたいというふうに思っておりますし、ぜひ人件費の削減、効率化の中で若手の社員、もしくは周りの

方々に悪影響というか、そういったものが及ばずですね、是非未来の世代がより沖縄エネルギーシステムにモチベーションを持って貢献できるような形の事業整備、環境整備を行っていただきたいというふうに思っております。そうしていただくことによって、より中長期的な経営の効率化というものがなされるのではないかというふうに考えております。

以上になりますけれども、中長期的に考えまして、やはり、先ほど申しましたように、若手の活用というものは企業の成長、その中でも特に御社が掲げていらっしゃるDX及びGXというものの推進には非常にこの世代の働き、知見、感覚というものが重要になってくるというふうに思っております。ですので、費用のみに着目されがちな今回の審査かと思えますけれども、そういう部分だけではなくて、ソフト部分も考えたうえでの経営効率化というものをお願いしたいというふうに思っております。以上になります。

【宇座補佐】

宮城さん、ありがとうございました。それでは、沖縄電力さんに対して、ご質問はありますでしょうか。

【宮城陳述人】

1点だけご質問させていただきたいと思います。恐らく経産省さんになるかと思いますが、1点目のほうでカーボンニュートラルの対応というところで意見を述べさせていただきましたが、今回の費用の織り込みには見えなかったんですけれども、今回、国の方でも議論が進んでおりますカーボンプライシングの議論があると思います。そのカーボンプライシングというのは、恐らく今回のように電力事業社のCO₂排出量に対してのプライスが課されるものというふうに理解しておりますけれども、今回の審査内容というものは、そういったカーボンプライシングの考えを織り込んでいる審査内容になってくるのか、もしくは、制度の設計が終わった後に、実際に費用発生するときに、どのように費用転嫁されるということをそのときに考えるのか、その辺のお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

【宇座補佐】

ありがとうございます。ただいまの質問については、エネ庁のほうからでしょうか。よろしくをお願いします。

【吉瀬電力産業・市場室長】

今ご質問がございました。カーボンプライシングでございますけれども、まさにこれからですね、詳細制度設計を行うということになります。おっしゃっていただいたように、まさに制度設計が完了したのちに、費用の発生の時期を捉えたうえで必要な検討がその時点で行われるということになると考えております。

【宇座補佐】

ありがとうございます。今の回答でよろしいでしょうか。

【宮城陳述人】

ありがとうございます。カーボンプライシングというのが電力企業だけではなく、恐らく全産業に関わるということでございますので、より一層、沖縄電力様の脱炭素の取り組みが長期的な県経済への影響にもなると思いますので、ぜひご考慮いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

【宇座補佐】

ありがとうございました。それでは、宮城さんの陳述を終了いたします。

続きまして、3番の砂辺宏治さんに陳述をお願いいたします。

【砂辺陳述人】

皆様、おはようございます。私は沖縄県民の所得倍増を10年で実現する研究所の代表、砂辺と申します。北谷町砂辺出身の砂辺です。よろしくお願いします。まず、最初です。この公聴会でですね。陳述を与える場を与えていただいた経済産業省、沖縄電力さん、沖縄総合事務局、全てのスタッフの方々に感謝を申し上げて、私の陳述を始めさせていただきます。着座にて、失礼させていただきます。

早速ですが、今回の電力の値上げについてですけれども、私はですね、断固反対でございます。大きく理由が2点あるのですけれども、まず1点目、明らかな政府の政策の失敗を我々国民に負担する。到底納得できないです。1945年以降ですよ、大東亜戦争以降、ずっと日本のエネルギー政策、うまくいった試しがないですよ。実際に2019年のエネルギー自給率12.1%、OECDの下から2番目、まあ専門なのでよくご存じだと思うのですけれども。ずっとエネルギー不安定、常に外国頼り。今回、先ほどウクライナ・ロシア紛争で化石燃料の高騰、円安というふうにおっしゃっていただいたのですけれども、今後不安定な世界状況ですよ、ウクライナ・ロシア以外にこういった紛争が起きた場合に、明らかに電気料金が上がるのは火を見るよりも明らかですよ。化石燃料の高騰によって、ずっと国民に負担を与えるというのも、これは到底許されることではないですよ。具体的にエネルギーの自給率を上げてこなかった。その今までのつけが2023年に一気に噴出しているだけなのです。結果としてあらわれていると私は考えています。

2点目の理由です。2点目の理由としては、今回の沖縄電力さんの申請以外にも、あと6社ですか。申請を挙げていると思うのですけれども、先ほど陳述された方もおっしゃっていたのですけれども、電力は全ての国民、企業に影響を与えるんですよ。そこをエネルギー、電力を上げることによって、日本経済の壊滅的なダメージを与えるんです。これを

上げるということで、全ての国民が苦しい思いをします。財務省の資料にもあるんですけども、令和3年度の国民負担率48%と記載があります。ざっくりですが、給料50万貰っている方が半分25万抜かれている国なんですよ。さらに1997年から、ずっとデフレが続いて総需要不足が続いている中で、実質賃金もずっと世界で日本だけ下がり続ける。非正規雇用の方々も2,000万人以上いるんですよ。これ、今の日本を人間に例えると、風邪をこじらせている病気の状態なんですよ。その中で電力を値上げする。もう検討することすらありえません。ちょっと理由をまとめます。1点目、政府の政策の失敗をなぜ我々国民が負担するのか。納得がいかない。2点目、日本経済に壊滅的なダメージを与える。その2点です。時間がないので、私個人の解決策を提案させていただきます。ご回答をお願いします。

私がですね。この値上げをですね解決する方法です。国債を発行するだけで解決します。経済産業省に質問になるのですけれども、お答えいただけますか。可能かどうかお願いします。

【宇座補佐】

ありがとうございます。国債の件だと、エネ庁さんではないと思うのですが、何かご意見ありますか。お願いいたします。

【吉瀬電力産業・市場室長】

国債を発行するというご提案で、それをどのように使うかということにもよるかとは思いますが、国の財政によって国民の負担を軽減することについては、先ほど沖縄電力さんからもご紹介ございましたように、電力・ガス価格の激変緩和策ということで、去年の12月に成立をいたしました補正予算において、電気と都市ガス合わせてですけれども、3.1兆円という予算を計上して、電気については低圧電力は1kWh当たり7円、高圧電力については1kWh当たり3.5円という全国一律の値下げを、今回政策としては措置をしたところでございます。

【宇座補佐】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【砂辺陳述人】

いや、国債を発行できるかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

【吉瀬電力産業・市場室長】

その点については、済みません、なかなか我々からですね、正確な回答は申し上げにくくて。そこは財務省の権限に属するところになってまいりますけれども、基本的には国債をもとにするか、あるいは一般会計のですね、他の税収を財源にするかと。財源の問題は

ございますけれども、政府の歳出として何をするかということに結局つながってくると思いますので、今申し上げたようなご回答になります。

【宇座補佐】

ありがとうございます。本公聴会の趣旨に照らし合わせまして、ただいまご質問のあったところのご意見として捉えさせていただきたいと思います。

【砂辺陳述人】

先週の国会でも、岸田総理もおっしゃっていたのですが、国債は政府の負債であって、国民の借金ではないと明確に明言されています。これ以上、追及すると大変なので別件に移らせていただきます。電力の値上げによって、私はですね、日本の国力が大変そがれることを一番懸念しております。エネルギー政策というのは、国家の根幹だと思っているんですね。安全保障力、国力の中で一番大事な安全保障力、軍事力、食料自給率、最後のエネルギー自給率、これを政府がお金を手当てして、日本国内のまだ発掘できていない油田を採掘したりとか予算を充てたり、企業や大学に新しいエネルギーの開発ですとか、そこに予算を入れたりとか。あとですね、再エネ賦課金の廃止。再エネ賦課金を毎月約1,000円前後とられているということを知っている方は少ないですよ。なぜ太陽光の売電の金額をですね、売り上げを、なぜ我々国民が負担しなければいけないのか。多分1kWh当たり3.75円ですかね。それを負担していますよね。これもどんどん値上がりしていきますよね。今後きっと。太陽光を政府が勧めているので。そこら辺をどうかですね、先ほども申し上げたように、今ですね日本は風邪をひいてこじらせている状態なんです。1997年から。その状態で値上げをするということは人間に例えると、インフルエンザで苦しんでいる子供にですよ、水風呂に入って学校へ行けと言っているのと同じですよ。経済産業さん、政府の方はですね。その苦しんでいる子供に温かい毛布をかぶせて、栄養のあるものをあげて、休ませて元気にする解決法を持っているんです。それなのにやらない。どうかこの国民のですね、苦しみをですね、明らかに今後苦しむことは間違いないです。それをどうか助けていただきたいなと。私一人で今来ていますけれど、色々な方の声を聞いています。もう限界を超えているのですよ。こども食堂も増えてきています。給食費も払えない子供もいっぱいいます。特に沖縄はご存じのとおり、大きな産業がないので所得も低くて、低所得で苦しんでいる方がたくさんいます。値上げをするのはしょうがないという声もあるんですけれども、その解決法があるのに、それをやらないと。私は断固値上げについては、どうか経済産業省だけの問題ではないと思うのですけれども、政府を挙げてですね、どうか取り組んでいただきたいと思います。

【宇座補佐】

ありがとうございました。追加の質問はないということでよろしいでしょうか。まだ時間はあります。

【砂辺陳述人】

またちょっと国債の話になるのですが、最後に私が申し上げていることは、財務省のホームページにも載っていますよ。自国通貨建ての国債でデフォルトすることはほぼあり得ないということで、平成14年の財務省のホームページに載っています。外国格付会社の議案書、提案書、プライマリーバランスの黒字化とかですね、日本の経済の衰退というのは、財政比率が問題だと思っているんです。日本以外に国債を償還している国なんてないですよ。どうか政府でですね、経済産業省のほうから、どうか政府一体となって、今回のエネルギー政策、電力の値上げについて、私は個人的には今後の日本経済を占う大きな分かれ目だと思っています。どうか国民を助けてください。これで私の陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【宇座補佐】

ありがとうございました。それでは、砂辺さんの陳述を終了いたします。席にお戻りいただきたいと思います。

以上をもちまして、予定されておりました陳述人の意見陳述が終了いたしました。

陳述人の方々にはご多忙中のところ、ご出席くださいまして、また貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

7. 「国民の声」のご紹介

【宇座補佐】

以上により、陳述人による意見陳述を終えたところですが、今回の沖縄電力の電気料金値上げ認可申請にあたり、公聴会における意見陳述募集に加えて、国民の声として、インターネット等を通じた意見募集を実施しましたので、代表的な意見の概要をご紹介します。国民の声は、昨年12月5日から本日まで意見を募集し、1月26日時点で合計34件の意見を提出いただきました。

それでは、議長から紹介をお願いします。

【長嶺エネルギー・燃料課長】

今お話しにもありましたとおり、国民の声概要をご紹介します。資料は資料8をご参照ください。時間の制約もありますので、項目を読み上げていきたいと思っています。

まず1ポツのほうです。人件費について、一段目に「役員報酬をカットすべき、地域水

準（公務員程度）と同程度にすべき」

2 段目、「給与水準を引き下げるべき、地域水準、公務員程度と同程度にすべき、県民が納得できるよう不断の努力をすべき、身をきる経営改革をすべき、人件費について厳密な審査を要望します」

3 段目、「待遇改善で人材定着を図ってほしい、申請幅の削減は配慮すべき」

2 ポツの燃料費についてですが、「燃料調達を工夫すべき」

5 段目、「燃料費調整制度の上限撤廃を検討すべき、燃料価格が下落した際に算定諸元を見直すべき」こちらについては、下のほうに質問事項がいくつかございます。「燃料調整単価の上限の撤廃できない理由、また値上げに対する経済産業省、資源エネルギー庁の考え方、国際情勢が落ちついた燃料価格が低下した際に、算定基準を見直す場合は具体的な見直しの判断基準」という質問事項がございます。これは、後ほど経済産業省のほうに発言を求めたいと思います。

では、また戻りまして進めます。

4 ポツ経営合理化、経営責任について。「経営努力が足りない、最大限の内部努力を行いその内容を公表すべき、経費削減が不十分、企業努力の可視化をすべき、電気事業に関係ない事業は廃止すべき」

5 ポツ、電気事業制度についてです。「経過措置、規制料金を是正すべき」

6 ポツ、原子力発電について、「原子力発電所は選択肢から排除すべき」

7 ポツ、再生可能エネルギーについて、「再エネ賦課金を廃止すべき、自然エネルギー発電を推進すべき」

8 ポツの値上げについてでございます。「燃料価格高騰による値上げはやむを得ない、市場原理に基づく値下げと値上げは表裏一体である」

1 1 段目です。「値上げ幅が大きすぎる、段階的な値上げをすべき、値上げ幅の地域差は不公平感がある、経済活動を妨げる要因、沖縄の生活実態を考慮した、きめ細やかな値段設定を行うべき」

1 2 段目です。「値上げ反対、電気料金の値上げは生活・生命に関わる、低所得者や生活保護受給者等への値上げは配慮すべき」

1 3 段目です。「値上げに対する国の支援策を求める、急激な値上げを抑えてほしい、交付金を活用して国民負担を軽減してほしい、消費税を生活インフラに充てるべき」こちらについても、質問事項がございまして、コロナの影響から客足も戻らない中、非常に厳しい状況です。ここで、電気料金が大幅に値上げをしては、先の見通しが立ちません。何らかの回避対策はないのでしょうか。こちら、後ほど経済産業省の回答を求めたいと思

います。9ポツ、認可申請の審査プロセスについて。「不必要な原価の減額は新電力との競争が阻害される。」

はい。国民の声は概要としては以上になります。

【宇座補佐】

ありがとうございました。ただいま議長からの国民の声を朗読の際に、後ほど回答することとしていました質問につきまして、資源エネルギー庁から回答をお願いいたします。

【吉瀬電力産業・市場室長】

燃料費調整制度の上限についてへのご質問かと思えます。燃料費調整単価の上限を撤回できない理由といったところのご質問だと思っておりますけれども、この上限につきましてはですね、まさに国民負担に、要は急激な燃料価格の変動に対して、それを全てですね、国民の負担とするということを回避するために設けられて上限が1.5倍、基準燃料価格の1.5倍ということで設定をされておるものでございます。その上限そのものがですね、全てを決めているというわけではなくて、まさに今回沖縄電力がですね、値上げの申請をしたわけですが、上限のみですね、燃料価格の転嫁と反映というものが決まっているわけではなくて、まさに認可申請という手続を経る中でですね、この燃料価格というのが適正に燃料費に反映をされていくというそういう制度になっているところでございます。

一方、国際情勢が落ち着いて燃料価格が低下した際ということでございますけれども、これはマイナス調整については下限というものは設けておりませんので、燃料価格が下がれば下がった分だけ100%反映するという制度になっておりますので、こちらは、また大きな原価構造の変化があれば、沖縄電力さんにおいて、料金の採算ということも検討されるかもしれませんが、まず少なくとも燃料価格が下がればですね、その分だけ燃料費調整制度を通じて、電気料金が下がるという制度になっております。以上、電力調整制度についてでございます。

続いて、急激な電気料金の値上げに対する回避策、支援策ということでございます。もう何度かこの場でもですね、話として出させていただいておるところでございますけれども、政府といたしまして、来年春以降のですね、大幅な値上げが想定される中で、昨年12月に成立をいたしました補正予算において、電気料金・都市ガスの料金の激変緩和策というのを講じております。沖縄電力からの説明でもございましたけれども、これによって実際の値上げの幅というものが2割程度抑制されるという効果をもつものになっておるところでございます。私からは以上です。

【宇座補佐】

ありがとうございました。なお、寄せられました国民の声については、後日、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審議を踏まえ、回答を作成し公表します。

最後に、まず沖縄電力本永社長から、本日の意見陳述人からの意見と、国民の声に寄せられた意見を受けて、コメントをいただきたいと思います。本永社長、よろしくお願いします。

【本永社長（沖縄電力）】

本日は先ほど陳述人に挙げられました3名の方から、たくさんのご意見を頂戴いたしました。まず、美濃様からは段階的な料金の値上げを検討していただきたい。そして、宮城様からは将来に向けて、カーボンニュートラルへの投資枠をしっかりと確保して、将来の新しい電源構成の多様化に備えて貰いたい、若い人材をたくさん活用してほしいというご意見だったかと思います。砂辺様も大変厳しいご意見、今般の電気料金の値上げが県民ならず、国民の皆様には大きな影響を与えるというご意見、真摯に受けとめたいと思っております。そして、国民の声からもたくさんご意見を頂戴いたしました。改めまして、電気料金に対して、国民の皆様の関心が高く、今回の値上げにも大変ご心配をおかけしているということを感じております。その中で、当社の人件費に関するご意見がございました。皆様からの厳しいご意見を真摯に受けとめたいと思っております。説明の中でも申し上げましたけれども、緊急対策として、役員報酬を年間で最大20%削減してございます。そして、説明もいたしましたけれども、人件費全体としては、21億円の約24%の減で申請をさせていただいております。我々としましても、県民の皆様にご納得いただけるような不断の効率化というものを徹底して行って、今後もエネルギーの安定供給を前提に人件費の抑制も図りながら、持続的な成長が可能となるような取り組みを検討してまいりたいと思っております。燃料費のご意見もございましたけれども、LNGについては、国内の大手ガス会社と連携して調達をいたしております。当社が単独で購入する場合に比べますと、バーゲニング・パワーというのが活用できますので、燃料の安定調達、それと効率的な調達ということが図られていると思っております。

また、石炭が割合多いのですが、ここは当社独自の取り組みとして、石炭の配分が少なくてもトータルコストも安価となるインドネシアからの調達ですけれども、亜瀝青炭という石炭を調達しております。これを最大限利用することで、全体的な石炭の価格のコスト削減につながっております。今後も燃料の安定調達及びコスト低減が図れるように、引き続きほかの会社さんとも協業も含めて、情報収集、検討を行ってまいりたいと思っております。

おります。経営の合理化とか、値上げに関するさまざまなご意見もございました。電気料金
金の値上げに関しましては、先ほどもご説明をさせていただきましたけれども、やはり県
民の皆様のご生活、そして経済活動に与える影響が大きいということで、当社の燃料関連費
用が急激に増加しております。燃調の上限を突破した昨年の4月以降におきましても、
我々としては、できる限りお客様のご負担が増えないように、上限価格のままでずっと今
料金を据え置きさせております。なるべく世界情勢が落ちつくのを期待しながら、値上げ
の判断を先送りしてまいりましたけれども、その間においても、これも冒頭申し上げまし
たが、2022年の4月にはすぐ社内の中に緊急経営対策委員会というのを設置して、す
ぐにできる効率化、先ほどの役員報酬の削減ですとか、支店・営業所の統廃合、こうい
ったものを徹底して行ってまいりました。しかしながら、電気料金に反映されていない超過
分というのは、燃料価格の上昇とともに、日々累積的に増加してきております。通期の見
通しで460億円。これが積み上がることとなっております。したがって、当社の決
算においても、本当に過去最大の赤字額となります。これも、当社が約9年間かけて獲得
した利益に相当する規模がたった1年間で失われる状況でございます。その間、我々は4
60億を県民の負担にすることなく、我社で負担してきたということがございます。現行
の今の上限価格を維持したままでは、やはり当社の最大の使命である安定供給を継続して
いくことが本当にできないのではないかなという危機感が迫っております。これ以上、値
上げを先送りすることが許されない状況という判断のもと、本当にお客様のご負担を考え
ると、私たち非常に心苦しいと思っております。ですので、苦渋の決断ということになり
ますけれども、今回の値上げの申請を行った次第であります。先ほど宮城様からのご意見
でありましたカーボンニュートラルへの取り組み、これをしっかりと進めていくことが今
後ますます重要になってくると思っております。我々はほかの電力よりもいち早くカーボ
ンニュートラルへの取り組みを公表させていただきました。やはり安定供給を前提とした
上で、再エネの主力化と火力電源のCO₂排出削減を今後も積極的に進めていく必要があ
ると思います。水素やアンモニアという新しい燃料はこれから技術的なブレイクスルーが
必要となりますけれども、こういうCO₂フリーの燃料を沖縄県内においても、しっかりと
導入できる体制を整えて、我々としては燃料価格に左右されないような経営基盤、電源
の多様化、そういったものを確立していきたいと思っております。繰り返しになりますけ
れども、今回県民の皆様にご負担をおかけするということで、当社としても、これ
まで以上に節電への取り組み、そして省エネへのご提案、こういったものもあわせて行っ
てまいりますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。私から以上でございます。

【宇座補佐】

ありがとうございました。続いて、本日ご出席いただいている料金制度専門会合の委員より、それぞれコメントをいただきたいと思います。まず、オンラインで参加されている河野委員、お願いします。河野委員におかれましては、カメラとマイクをオンにしてくださいよう、お願いします。

【河野委員】

会場の皆様、こんにちは。この度の沖縄電力からの規制料金の値上げ申請について、審査を行っている料金制度専門会合の委員を務めております日本消費者協会の河野康子と申します。本日はリモート参加となりましたことをご詫び申し上げます。私は長く消費者団体に所属しておりまして、暮らし全般で生じているさまざまな課題に対して、消費者の目線で活動に携わってまいりました。日々の暮らしにおいては、食料品、日用品などのたび重なる値上げに加えて、電気料金やガス料金も値上がりしていて、家計は苦しさを増しています。他方、石炭、石油、LNGなどの資源価格も高騰しておりますし、円安などによって、昨年の早いうちに上限に達した電力会社の規制料金はその後、連続で据え置かれ、上限を超えた部分の燃料費については、電力会社側の負担となっていて、こうした状況を打開するために、今回の値上げ申請はなされたと理解しております。電気料金の値上げ審査は東日本大震災後の原発停止に伴う値上げ申請以来ですが、前回と比べますと、電力システムの自由化に伴って、送配電部門の料金制度が変更になったり、一般家庭用料金においても、自由料金メニューと規制料金に別れているなど、審査に臨むに当たっては、事業構造の変化などにも留意して、丁寧に確認していかなければならないと思っています。

具体的な審査においては、必要とされている費用原価について出された数値や算出方法の妥当性に加えて、経営効率化でカバーできる部分は最大限抑えることや、社会的に見て妥当性に欠くような値上げ部分はカットするなど、精緻で納得感のある査定となるように、確認をしていきたいと思っております。

最後に、本日の公聴会や国民の声などに参画することは、電気を利用している消費者の意見を伝え、また電力会社の考え方を知る機会として、とても大事だと思っています。審議情報は毎回公開されていますので、オンラインでも傍聴が可能です。値上げ審査においては、本日伺ったご意見や寄せられている国民の声をしっかりと受けとめまして、料金を負担する消費者の視点、また電力の安定供給という視点から、適切に意見を述べたいと考えております。私からは以上でございます。ありがとうございました。

【宇座補佐】

ありがとうございました。河野委員におかれましては、カメラとマイクをオフにしてい

たきますよう、お願いいたします。次に、東條委員、お願いいたします。

【東條委員】

立教大学法学部の東條吉純と申します。今回の沖縄電力様の規制料金の値上げ申請におきまして、審議会において審査に携わっているメンバーの一人でございます。

今般、発生しております化石燃料価格の急騰はまだまだ先行きの見通しの悪い状況でございますが、電力という需要者の皆様の生活を支える必需材の安定的な供給を確保するために、沖縄電力様も、そして政府も最大限の努力を続けているというふうに理解をしております。

さまざまな要因がございますが、いずれにしても、この燃料費調整制度の上限が昨年の4月以降ずっと上限に張り付いたまま、これ以上値上げはできないという状況が続いているということは、いわゆる逆鞘と呼びますが、小売電気料金が発電費用を上回っているということが半年以上も続いているということを意味しています。

また、沖縄電力様の資料にもございましたとおり、燃料費調整制度の上限設定がなければ、申請水準、今回の申請水準よりもさらに高い料金が設定されたはずである。それぐらい、異常な事態が現在生じているということであるというふうに理解しております。

今回数字としては、かなり大きな料金値上げの申請になっておりますが、私ども電力・ガス監視等委員会の料金制度専門会合の役割は第一に事業者である沖縄電力様によって、最大限の経営効率化が本当に図られているかについて、しっかり審査を行うこと。そして、その上で第二に、今申し上げましたような外部要因による発電費用等の上昇分について、その原価の内訳が真に適正であるか、公正中立な立場から厳正に審査を行い、電力の安定供給を維持するために必要な料金水準について、しっかり検証を行うことであると承知しております。

引き続き、電力・ガス監視等委員会、審議会におきまして、厳正な審査を続けてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【宇座補佐】

ありがとうございました。東條委員におかれましても、マイクとカメラをオフにしてください。最後に、華表委員、お願いいたします。

【華表委員】

料金制度専門会合の委員を務めさせていただいておりますボストンコンサルティンググループの華表と申します。私からも一つコメントを述べさせていただきます。

まず、国民の声としてご意見をお寄せいただいた皆様に感謝を申し上げます。こうした意見は皆様がどのようにお考えかを知る機会につながり、それを審査に反映することがで

きますので、大変ありがたく思います。中身につきましては、人件費、燃料費、経営のコストにつきまして、企業努力による効率化を行い、値上げ幅を少しでも圧縮すべきというような意見が多かったというふうに認識しています。

一方で、市場原理に基づく値下げと値上げは表裏一体であるということであったり、燃料価格高騰の実態を反映しない価格設定は、むしろ新電力との競争を阻害するというような競争原理が働かなくなったり、いわゆる不当廉売につながるようなことは避けるべきというような意見もあったというふうに認識しています。加えて、今日の陳述の中にもありましたように、カーボンニュートラルに向けて、積極的な投資の確保を検討すべきというような声もあったというふうに認識しています。いずれのご意見も極めて重要な観点であるというふうに考えておりますし、効率化を進めつつ、一方で費用のみに着目するだけではなく、必要な投資を適正に進めていくという必要があるということかと思っておりますので、その重要性を改めて認識していますし、審査をするに当たっては、それを念頭に進めてまいりたいと考えています。

また、いずれにしましても、今回の申請は県民の皆様の生活への影響が大きいものであり、公正で分かりやすく、透明性が高い審査が求められているということだというふうに理解していますので、そのような皆様のご意向に沿った審査をしていけるよう、細心の注意を払って望んでまいりたいというふうに考えております。私からは以上です。ありがとうございました。

【宇座補佐】

どうもありがとうございました。

本日いただいた皆様のご意見を踏まえまして、今後、申請内容の精査を行ってまいります。また、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ご参加ありがとうございました。

それでは、議事進行を議長にお返しします。

8. 閉会

【長嶺エネルギー・燃料課長】

本日はご多忙のところ、陳述人の皆様、委員の皆様、公聴会にご参加いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、公聴会を終了いたします。なお、お帰りの際はカードホルダーを出口で係員にご返却いただきますようお願いいたします。